

## 令和6年度 事業計画について

### (1) 教育、学生支援の充実

#### ■新カリキュラム策定と教学マネジメントの定着

薬学部を除く全学科で令和7年度から実施する新カリキュラムの策定が進んでいる。本カリキュラム改訂によって、教育研究上の目的からディプロマポリシーに記述された学修目標と併せて科目の到達度目標を通して各科目までを繋ぐ教育課程の体系が出来上がる。令和6年度は、新カリキュラムを完成させるとともに、教育効果をアセスメントして適切なフィードバックを行う教学マネジメント体制を構築し、科目レベルのみならず教育課程レベルおよび全学レベルでのPDCAサイクルを回すことができるようシステムを完成させる。

#### ■低学年からの就職支援対策

文部科学省、経済産業省および厚生労働省の三省合意により、新たに低学年からのキャリア形成支援策が示されている。本学ではすでに、SEIP教育改革によって、1年次からSOJO基礎などのキャリア教育関連科目を正課の授業として設置しているが、前年度に引き続き低学年から学年に応じた就職ガイダンスを開催し、学生にキャリア形成の重要性について指導すると共に、自身の進路に向けて自律的な活動を促すことが重要だと認識している。3年生対象に開催している就職ガイダンスを主軸としながらも、1・2年生対象の就職ガイダンスを効果的に開催することで、全ての学年を対象に進路指導環境を充実させる計画である。

#### ■無人航空機（ドローン）事業

令和4年12月の航空法改正に伴い、国家資格制度「無人航空機操縦者技能証明制度」が設けられ、本学では令和6年3月に「登録講習機関」の申請を行っている。

農業散布や広告媒体としての需要から公共インフラ点検(橋梁)やプラント点検の実用化、ドローン測定の定着も見込まれ、今後も必要性が高まると考えられる。

レベル4飛行(有人地帯における目視外飛行)が可能となる一等資格取得を目指せる登録講習機関として、学生希望者(人数制限有)へ資格支援の一環として講座の提供を目指す。

## (2) 施設設備・システム等の整備・充実に係る計画

### ■美術学科新コース開設に伴うL号館3期改修工事

令和4年度から芸術学部美術学科が3Dアートコースおよびアート・イラストレーションコースを新設したことに伴う改修工事を計画。新設コース学生と既存コース（彫刻・芸術文化・視覚芸術コース）学生が一時的に重なるため、新コース完成年度まで、年次的な計画にて施設設備の整備を実施している。令和4年度に1期整備工事を、令和5年度に2期改修工事を実施しており、今後最終の3期改修工事を計画している。主な実施内容は、L号館内における新設コース用スペース創出のための旧コース研究室の移転、内装整備改修工事ならびに新コース年次進行に伴う追加什器備品の納品整備となっている。

### ■空港キャンパス北ウイング学生寮新築工事計画

空港キャンパス北ウイング学生寮の2棟のうち特にA棟は竣工から50年経過しており、老朽化進行が著しく、熊本地震において被災し、耐震改修工事を実施した経緯がある。B棟においても30年が経過しており、老朽化が進行している。これらの老朽化の状況、当初より、共同浴場を利用する旧来の設計思想で建設された建物の現状を踏まえ、学生寮の環境改善を図る目的で、ワンルームマンション仕様の学生寮の新築および既存寮のリノベーションを計画している。基本設計完了後、実施設計を令和5年度末までに終了し、開発行為申請期間を経て令和6年6月から工事着手、翌令和7年度6月末に新築寮竣工予定。順次既存寮から移設後、既存寮改修工事に着手し、既存寮2棟及び学食を含む共用棟を改修整備する転がし方式を計画。令和7年度末には全3棟の供用開始を目指したスケジュール（案）で計画進行中である。建設費・改修費については、現段階では計画中のため、概算費用を掲載している。概算には、建物本体工事のみならず、開発行為に係る整備工事、外構工事、什器備品整備工事、インフラ老朽化、建物建築工事に伴うインフラ廻りの更新、ルート盛替え等も含まれたものとなる。

なお、熊本県が環境省脱炭素先行地域補助事業に申請した「阿蘇くまもと空港周辺地域RE100産業エリアの創造」が採択されたことを受け、本学生寮のエネルギー消費機器（エアコン、給湯器等）整備に関する補助金について申請中である。

### ■バリアフリー化整備計画

合理的配慮の学内方針に基づき、令和5年度情報学部情報学科に入学した車椅子を使う学生対応施策としてバリアフリー化整備工事を実施した。主な整備内容としては、F号館内多目的トイレ2箇所の改修整備工事、動線上の段差・勾配解消工事（スロープ設置等）、エレベータ対応工事等を実施した。

令和 6 年度においては、工学部機械工学科（I 号館）のエレベータが老朽化していることから（竣工以来 36 年経過し、部品枯渇問題に直面している）、リプレース工事と併せてバリアフリー化整備及び出入口の段差解消のためのスロープ整備も併せて計画している。なお、文部科学省令和 6 年度私立学校施設整備費補助金への申請を計画中である。

#### ■各棟耐震診断業務および一部校舎の設計業務

昭和 56 年 6 月以前に竣工した旧耐震基準の校舎・管理棟について、耐震改修促進法に基づいた耐震化完了計画（案）を令和 4 年度に策定し、公表している。

令和 5 年度に、G 号館の耐震診断を実施した。実施結果に基づいた耐震改修工事について、令和 6 年度文部科学省私立学校施設整備費補助金への申請を想定した耐震改修工事の実施を計画している。同年度に、空港キャンパス北ウイングのハンガー棟、動力棟について、耐震診断を実施予定であり、上記同様、文部科学省私立学校施設整備費補助金への申請を計画している。

今後も引き続き、旧耐震基準の校舎等において、上記耐震化完了計画をベースに、状況により耐震工事の順序等を考慮しながら、耐震化率 100%達成を目指す。

#### ■放電ランプ設備改修整備工事

水銀灯をはじめとした各種放電ランプは、令和 2 年にメーカーの製造が終了しており、今後のランプ・器具交換については、在庫が枯渇次第、対処不可となることから、灯具の LED 化を計画する。本学における放電ランプは、主に街路灯、体育会館、校舎の吹き抜け高天井箇所等に多数採用されており、単年度で一括して交換できる予算規模ではないことから、中期的な年次計画の下に整備を行う予定である。LED 化により、省エネ、CO2 削減にも資することを目的とする。令和 5 年度においては、空港キャンパス北及び南ウイングに於ける水銀灯の LED 化改修工事を実施。本工事は、文部科学省私立学校施設整備費補助金エコキャンパス推進事業への申請を実施したが、不採択となり、自己資金にて整備を実施したが、令和 6 年度においても引き続き池田キャンパスの LED 化改修工事を計画しており、上記補助金申請を実施計画している。

#### ■P 号館エアコン及び全般換気設備整備工事

薬学部研究棟（P 号館）は竣工後 19 年が経過しており、各室に整備されたエアコン及び全般換気設備の老朽化が進行している。近年、エアコン、全般換気設備について、故障が頻発しており、統一的整備を計画している。全般換気設備においては、前年度よりフロア単位で整備を開始し（前年度は 4 階全箇所整備を実施）、令和 6 年度においては、3 階全箇所を実施予

定である。

P 号館のエアコンについては、竣工以来、統一的な改修工事は実施しておらず、故障に対して、事後保全にて対応しているが、部品枯渇の問題に直面しており、令和 6 年度に於いて、全箇所を更新を計画している。P 号館のエアコンについては、ガスヒートポンプエアコン (GHP) を採用しており、更新に当たっては、自己設置、エネルギーサービスプロバイダ (ESP) 契約にて比較検討した結果、総合的に判断し、ESP 契約による更新を選択予定である。コストをより抑制するため、機器導入に当たっての公的補助事業 (Sii) への申請も併せて計画している。

引き続き、令和 7 年度に生物科学研究棟及び DDS 研究所のエアコン更新を計画中である。

#### ■I 号館屋上防水層改修工事

機械工学科棟 (I 号館) は、平成元年竣工後、35 年経過しており、近年では、6 階 (最上階) の製図室天窓周辺からの雨漏りがしばしば発生している。部分補修にて対応しているが、経年劣化の進行状態を勘案し、防水層の全面改修工を計画した。他学部校舎屋上防水層改修工事については、竣工年度、劣化状態等を加味し年次的な改修工事を計画する。

#### ■H205 講義室什器備品リニューアル工事

H 号館 (生物生命学部生物機能科学コース) は、竣工後 45 年を経過しており、竣工当初から設置された什器等の老朽化が進行している。学部共用施設の 205 講義室に於いては、床シート老朽化により、剥離箇所が拡大しているため、全面張替工事を計画。併せて現状の固定机 (257 席) が老朽化しており、更新が必要。また、音響映像設備の老朽化により、授業、各種プレゼンの機会に不具合が生じているため、更新を計画している。

#### ■空港キャンパス北ウイングハンガー棟内トイレ整備工事

空港キャンパス北ウイングハンガー棟内のトイレについては、竣工時にトイレ洋式化は実施されていたものの、老朽化が進行しており、使用に際しての不具合が多発している (内装の老朽化、排水の不具合、換気の不具合等)。これらについては、部分的な補修では対応できないため、令和 6 年度において、対象トイレのリニューアル工事を計画している。

#### ■崇城大学会館屋上看板改修工事

崇城大学会館は、平成 25 年度において、東日本大震災にて被災したビルの復旧整備工事と併せてビルの屋上看板及び壁面看板を更新した。設置以降 11 年が計画しているが、劣化進行が著しく、看板掲示内容が判別し難い状況であるため、掲示内容も含めて更新を計画して

いる。

#### ■賃貸マンションリノベーション工事

アプリーレ京町（旧：シャンテ錦-学生マンション-）は竣工から約 30 年経過しており、内装設備の老朽化が著しく、利便性良好な立地であるにも関わらず入居率が低迷していた。これらの状況から昨年 12 月より段階的な改修工事に着手している。令和 6 年度は、内装設備の充実を図るリノベーション工事として、全 25 室の内、12 室を改修する。併せて安定経営を実現するため、外部業者の一括借上げシステムを導入する。

#### ■DX の推進とネットワーク環境の整備

DX 推進の基盤となるネットワークインフラの整備を継続して実施する。有線ネットワークでは旧規格となったスイッチングハブやネットワークケーブル、無線ネットワークでは無線 LAN アクセスポイントを対象として更新および機能強化を実施する。事業の一部は文部科学省の補助事業を活用して実施する。並行して基幹ネットワークシステムのリプレースに関しても計画を策定し、実施時期を決定する。

令和 4 年度に導入したグループウェアは、教職員のポータルに位置づけられるよう引き続き利用範囲を広げ定着を進める。令和 5 年度導入の勤怠管理システムに関しては勤怠関連部署と協力し、教職員への一層の定着を進める。併せて令和 5 年度の継続取組として情報共有データベースの導入とペーパーレス会議システムの導入を進める。部署間で共有するデータ・情報を一元管理するデータベースの構築をおこない、部署間の情報共有の円滑化を進める。ペーパーレス会議システムは、学園・大学の主な会議体における利用を念頭に調査をおこない、システム導入を検討する。

情報システムの利用方法が多様化した近年ではゼロトラストといった考え方が一般的になっており、ハードウェアやソフトウェアのセキュリティ向上だけでなく、人に対するセキュリティ教育も重要になっている。令和 5 年度に引き続き、本学においても学生だけでなく教職員に対しても SD の一環として講習会や研修を実施する。

#### ■教学基幹システムの運用開始

令和 4 年度から準備を進めてきた次期教学基幹システムの運用を令和 6 年 4 月 1 日より開始する。当初は教務系の機能から運用を開始し、入試系の機能は令和 7 年度入試から運用を始める。システムの入替えにより、履修登録等の学生の各種手続、大学と学生の情報伝達やコミュニケーション、教職員間の情報・データ共有と活用に関して改善を図る。併せて、連携しているポートフォリオシステムについても現行ハードウェアの更新時期を迎えるため

プレース計画を策定する。

### (3) 地域連携・産学官連携の促進

#### ■外部資金獲得のための支援

外部資金獲得に関する追加策の一つとして、令和6年度の科研費大型種目に申請し、不採択となった研究に対し、次年度申請までの繋ぎの研究費を補助する「科研費大型種目助成」や、若手研究者及び令和6年4月に着任する研究者を対象とした研究費「若手重点研究助成」、それぞれ最大100万円の助成を行い研究の推進を図る。その他の支援として、学内の科研費審査員経験者や外部委託による科研費申請書添削支援とともに、地域共創センター運営委員会及び研究活動支援プログラム（SRAP）と連携して科研費獲得に向けたセミナー等を開催し、科研費獲得者増を目指す。さらに、名誉教授として承認された退職者の科研費応募にかかる取り扱いの整備や研究時間を確保するため、科研費等の直接経費から教育に掛かる時間を他の教員や非常勤講師に委託することができる“バイアウト制度”の導入を検討する。

令和6年度目標：配分額100,000千円以上（基盤Bを3件以上）

#### ■一般社団法人大学コンソーシアム熊本

大学コンソーシアム熊本では、設立から12年が経ち、高等教育を取り巻く環境や地域の状況が大きく変化していることから、高等教育および地域の活性化のために、高等教育機関の現状や課題を踏まえ、本コンソーシアムはその設立目的と照らして、その機能のより一層の強化を図ることを目的に、令和6年度に第2期中期計画を策定する。

この中期計画は、コンソーシアムが熊本においてどのような役割を果たすべきか進むべき方向性を確認するために策定されたものであり、今後5年間のコンソーシアムの活動の指針となるものである。本中期計画に基づき、令和6年度に本学が実施する事業の取組みと数値目標を以下の通りとする（令和6年2月19日現在）。

事業	具体的な取組項目	数値目標
1) 高等教育機関の教育・研究の充実	①進学ガイダンスセミナー事業	・模擬授業数 3講座以上
	②学生交流推進事業	・学生、留学生、教職員の各種イベントへの参加 10名以上
	③FD・SD	・各種研修会への参加 2名以上
	④障がい学生支援	・協議会や勉強会等への参加 1名以上

2) 高等教育機関と自治体、産業団体との連携	①インターンシップ・プログラム連携事業	・派遣学生を夏季 20 名以上
	②共同研究・受託研究に関する協議会の開催	・協議会への参加 1 名以上
	③産学官交流事業	・交流事業への参加 1 名以上
3) 地域社会の教育・文化の向上と発展、教育環境の向上	①地域課題解決のための企画事業	・企画事業への参加 1 名以上
	②熊本の魅力度 UP 事業	・各種事業活動への参加 1 名以上
	③男女共同参画推進連携事業	・事業の企画・実施への参加 1 名以上
	④公開講座（キャンパスパレア）の開講	・1 講座以上の開設
	⑤留学生誘致のための取組み	・事業の企画・実施への参加 年 3 件
	⑥グローバル人材育成（外国人留学生、日本人学生）のための取組み（確認中）	・学生、留学生の各種イベントへの参加 10 名以上

#### (4) 大学の適切な運営に関する取組み

##### ■崇城大学安全保障輸出管理の運用について

経済産業省等が所管する「外国為替及び外国貿易法（外為法）」に基づき、令和 5 年 9 月より施行された安全保障輸出管理規程に関する説明会を令和 6 年度も開催し、教職員の理解度向上を図る。また、これに係る電子申請システムを構築し、教員の事務負担の軽減およびペーパーレス化を目指す。